

## 令和8年度 部局経営方針

部局名	市民環境部	部局長名	野別 秀二	令和8年4月1日 現在	
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和8年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	80	一般会計	日向市城山墓園整備計画 (地方自治法第244条の2第1項)	
		(ほか兼務 人)	特別会計		7,966,000
	再任用職員	7	前年度繰越額(千円)		
	会計年度任用職員	42	一般会計		33,840
	任期付職員	9	特別会計		0
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p><b>【基本姿勢】</b> 市民環境部は、第3次日向市総合計画の将来像である「人と自然が響き合い、にぎわいあふれる共創のまち日向」の実現を目指し、基本目標である「みんなで支え合い、いきいきと暮らせる健康長寿のまち」、「人と地球に優しく、安全で安心して生活ができる災害に強いまち」、「豊かな自然と調和し、快適で利便性の高いまち」づくりの推進を図りながら、中長期的な視点で各種施策に取り組むとともに、「第3次日向市行財政改革大綱」に定める実施項目の達成に向けた進捗管理を行います。</p> <p><b>【総合計画・まちづくりで大切にしたい考え方】</b></p> <p>(1) 人権尊重 ○全ての市民が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるよう社会保障制度の安定運営に努めます。</p> <p>(2) 市民協働・共創 ○市民や事業者等と協働・連携し、防犯や交通安全活動に取り組むとともに、生活安全対策を推進します。 ○市民や事業者等と協働・連携し、ごみの減量化等に取り組み、循環型社会の構築を目指します。</p> <p>(3) 地域力活用 ○市民や事業者等と協働・連携し、美しい自然の保全・保護活動に取り組み、持続可能な地域社会の実現を目指します。</p>				

## 令和8年度 部局経営方針

部局名	市民環境部	部局長名	野別 秀二	令和8年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【総合計画・重点戦略に関連する項目のうち特に重点的に取り組む事業】 (横断的な目標)</p> <p>2 ゼロカーボンシティの実現</p> <p>3 二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の削減</p> <p style="padding-left: 20px;">＜再生可能エネルギーと省エネの推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガス排出量の削減目標を明確に設定し、再生可能エネルギーの活用と省エネの推進に取り組みます。</li> </ul> <p>【総合計画・基本目標に関連する項目のうち特に重点的に取り組む事業】</p> <p>2-1 健康づくりの推進と社会保障制度の安定運営</p> <p style="padding-left: 20px;">③ 社会保障制度の安定運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関と連携を図りながら、適正受診や適正服薬などの啓発活動を推進し、医療費の抑制に努めます。</li> <li>○ 国保財政安定化のため、国民健康保険税の収納率向上を図ります。</li> <li>○ 後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の適正な運営に努めます。</li> <li>○ 市民が年金を受給できる権利を確保できるよう、制度の広報啓発に努めます。</li> </ul> <p>4-3 生活安全対策の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">① 交通・地域安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民や警察、教育機関などと連携し、地域防犯体制の充実を図るとともに、「地域の安全は地域で守る」という防犯意識の啓発に努めます。</li> <li>○ 地域住民や警察などの関係機関と連携し、市民の交通安全に対する意識の高揚を図ります。</li> <li>○ 海上保安署や消防などの関係機関と連携し、水難事故防止の啓発に努めます。</li> <li>○ 無料法律相談の実施など、関係機関と連携し、市民が抱える様々な困りごとの解決に向けた支援に取り組みます。</li> <li>○ 市宮城山墓園の適正な管理に努めるとともに、新たな埋葬形態「合葬墓」の整備について検討を進めます。</li> </ul> <p>4-4 循環型社会の構築</p> <p style="padding-left: 20px;">① ごみの発生抑制と再利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみに関する情報提供や生ごみ処理機の活用、食品ロスの削減などについての啓発活動を継続し、ごみの発生抑制と再利用の推進に取り組みます。</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">② ごみの適正処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみ分別の啓発や不法投棄抑制のための巡回など、ごみの適正処理の推進に取り組みます。</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">③ 安全で適正な処理体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般廃棄物最終処分場の延命化やごみ収集車両の適切な維持管理など安全で適正な処理体制の構築に取り組みます。</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">⑤ 自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国定公園や河川などの自然環境について、市民と連携しながら保護・保全に取り組みます。</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">⑥ 河川・海岸の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民参加による河川や海岸の清掃活動など、河川・海岸の保全に取り組みます。</li> </ul>			

## 令和8年度 部局経営方針

部局名	市民環境部	部局長名	野別 秀二	令和8年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	【行財政改革大綱に基づく行動計画】			
	<p>基本方針1 満足度の高い行政サービスの実現</p> <p>重点取組項目2 デジタル技術活用の推進</p> <p>2 ICT活用による業務効率化</p> <p>○国のシステム統一・標準化による、さらなる業務の効率化及び市民サービスの向上に取り組みます。</p>			

【市民環境部】

様式2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	横断的な目標
主要施策	2 ゼロカーボンシティの実現
基本方針	▶ 二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）排出量削減に向けて、ごみの減量化や省エネ・再エネ導入の普及啓発、市民バスなど地域公共交通の利用促進に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度
脱炭素化に向けた出前講座の実施回数	11回	20回
市内における二酸化炭素排出量	493,806 t-CO <sub>2</sub>	422,000 t-CO <sub>2</sub>

具体的な施策 横断2-3 二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量の削減

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○市民や事業所に対して、ごみの減量化や省エネ・再エネ化に向けた普及啓発を行います。	環境政策課	ゼロカーボン推進事業	市民のゼロカーボンに対する意識や知識を向上させるため、周知・啓発の実施が必要です。	更なるごみの減量化や省エネ・再エネの導入や効果について、情報発信及び普及啓発に取り組みます。	自治会（区）や団体に対する出前講座を実施するとともに、市民イベント等に参画し、更なるごみの減量化や資源化等に向けた啓発活動を行います。	自治会（区）や団体に対する出前講座を実施するとともに、市民イベント等に参画し、更なるごみの減量化や資源化等に向けた啓発活動を行います。
2	○各家庭から排出される二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）を数値化できるシステムを構築し、削減に向けた意識の向上を図ります。	環境政策課	ゼロカーボン推進事業	ゼロカーボンの推進にあたっては市民や事業者との連携、協働を行いながら取り組む必要があります。	脱炭素の実現に向けて、エネルギー消費量を減らす取り組みや適切な省エネ手法、地球温暖化対策等の情報提供に取り組みます。	市内の企業等に対し、ゼロカーボン講演会の開催や、国の施策や補助事業などの情報提供を行うなど啓発に努めます。	市内の企業等に対し、ゼロカーボン講演会の開催や、国の施策や補助事業などの情報提供を行うなど啓発に努めます。

【市民環境部】

様式3 第3次日向日向市行政改革大綱実施計画

番号	進捗管理担当課	基本方針	重点取組項目	具体的取組	成果（活動）指標			R8年度取組内容	
					指標名	年度	目標		実績
1	市民課	満足度の高い行政サービスの実現	行政運営の効率化と適正化	フロントヤード改革の推進	「書かないワンストップ窓口」の利用者満足度（5段階評価の平均）	R7	3.5	標準化システムの稼働後、速やかに「書かないワンストップ窓口」の運用を開始できるよう、庁内関係課と連携して「窓口支援システム」の導入を進めます。	
						R8	4.0		
						R9	4.3		
						R10	4.5		
2	市民課	満足度の高い行政サービスの実現	行政運営の効率化と適正化	フロントヤード改革の推進	証明書等の全体発行数に占めるキオスク端末での発行割合	R7	47.00%	48.63%	総合窓口や市ホームページ等を活用し、キオスク端末の利用を促すとともに、操作方法を記載したパネルを設置するほか、職員による丁寧な操作サポートを行います。
						R8	48.00%		
						R9	49.00%		
						R10	50.00%		
3	収納課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	債権管理の適正化	市税の現年度収納率	R7	99.50%	99.14%（4/30時点）	市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の収納業務を一元化する収納課の特長を活用し、滞納整理システムの整備と納付案内の統一を進めることで、滞納整理を強化し、収納率の向上を図ります。
						R8	99.60%		
						R9	99.60%		
						R10	99.70%		
4	収納課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	債権管理の適正化	国民健康保険税の現年度収納率	R7	95.27%	93.52%（4/30時点）	市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の収納業務を一元化する収納課の特長を活用し、滞納整理システムの整備と納付案内の統一を進めることで、滞納整理を強化し、収納率の向上を図ります。
						R8	95.36%		
						R9	95.45%		
						R10	95.54%		
6	収納課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	債権管理の適正化	介護保険料の現年度収納率	R7	99.37%	99.44%（4/30時点）	市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の収納業務を一元化する収納課の特長を活用し、滞納整理システムの整備と納付案内の統一を進めることで、滞納整理を強化し、収納率の向上を図ります。
						R8	99.38%		
						R9	99.39%		
						R10	99.40%		